



平成30年7月10日

問い合わせ先

関東運輸局 海上安全環境部 外国船舶監督官

担当：小倉、石川

電話：045-211-7264 Fax：045-201-8794

配布先：横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ
物流専門紙、

外国船舶の重大な欠陥に対する出港差し止め 処分の状況について（平成30年6月）

関東運輸局では、船舶の安全運航と海洋環境の保全の観点から管内の港に入港する外国船舶に対して構造・設備の状態、船員の資格等が関係する国際条約の基準に適合しているかを検査する外国船舶監督（PSC：ポートステートコントロール）を実施しています。

6月、管内においてPSCを実施した外国船舶82隻のうち、重大な欠陥として是正終了まで出港を差し止める処分を行った船舶は1隻で、概要は下記のとおりとなっています。

記

拘留処分を受けた外国船舶（平成30年6月分）

船名 船種 IMO番号 注1	建造年 旗国 総トン数	船会社 注2	検査 場所	拘留日 解除日	重大な欠陥内容
KAKUYO 5 一般貨物船 9575369	2008 パナマ 2,962	UNI TRANSPORTATION LIMITED	川崎	H30.6.25 H30.6.29	・賃金未払い

注1 国際海事機関船舶識別番号

注2 ISM（国際安全管理）コード適用船の場合はISM証書の船会社。適用船でない場合は船主